

虐待が疑われる重大事例等検証報告書【概要】

(令和4年9月 実母が7歳女兒と無理心中を図った事例)

令和6年9月5日 大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童相談部会

1 検証の目的・方法

(1)検証の目的

児童虐待の発生予防と再発防止、支援体制の充実のため、今後の対応の指標となる提言を行うことを目的に、検証を行った。

(2)基本的な考え方

- ア 本検証は、再発防止策を検討するためのものであり、個人の責任追及や事件化を行うものではない。
- イ 調査においては、対象者の利益を損なうような追求は行わない。
- ウ 個人の対応を問題とするのではなく、組織としての対応の問題を把握するものである。

(3)実施方法

関係機関等からの調査結果をもとに、大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童相談部会において、課題の抽出、提言内容の検討を進めた。

2 開催日程・委員

開催日程:令和4年9月～令和6年7月(計4回実施)

委員:大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童相談部会委員 8名

3 事例の概要

令和4年9月、大分県内の港で軽乗用車が海に転落し、110番通報を受けた警察が車を引き上げたところ、乗車していた実母と本児が心肺停止の状態で見られ、実母はその後死亡が確認された。

4 事例検証の総括

実母は、精神不安の状態が急激に悪化した中で無理心中を図ったものと推察される。今回の検証を通じて得られた以下5に記載の課題に対し、関係機関が相応の対応をして、その後行政等の支援に結びついたとしても、本事案の発生を防止することは極めて困難であったと考えられる。

5 事例の検証から得られた課題

今後の関係機関のより良い対応に向けて、今回の検証を通じて得られた課題について考察する。

(1)関係機関の対応

- ・関係機関が、実母の状態悪化時のリスク及び対応方法を家族や実母に伝えていれば、実母の状態悪化時に何らかの対応をとれていたのではないかと。
- ・関係機関が実母の精神不安が本児の養育に与える影響を懸念して児童相談所等に繋ぐ意識を持っていれば、実母の状態悪化時に関係機関が児童相談所等へ情報提供し、その後子育て短期支援事業(ショートステイ)や一時保護等の対応に繋げることができたかもしれない。

(2)精神不安を抱える当事者への家族からの支援

- ・実母の精神不安の状態が悪化した時点で、家族だけで困りを抱え込まず、関係機関に相談したり、電話やメールといった各種媒体で相談ができる窓口等を利用するなど、適切な助言を得ていれば、関係機関による実母への支援や家族の負担軽減に繋がった可能性がある。
- ・関係機関が子育て短期支援事業など実母の子育て負担を軽減する制度について理解を深め、実母に利用を促すなどの対応をとっていれば、別の形となった可能性がある。

6 再発防止に向けた提言

(1) 精神疾患・精神不安を抱える家族に対する相談支援の充実

ア 各種相談窓口や支援サービスの更なる周知等

- ・困りを抱える子育て世帯やその家族が早い段階で気軽に安心して相談できるよう、子育てやこころの健康等に関する相談窓口や各種支援サービスの周知を引き続き充実していくことが重要である。また、周知にあたっては、子育て当事者だけでなく支援者など幅広い年齢層へ確実に情報を届けるため、SNS等を含めた様々な媒体を活用することが有効と考えられる。
- ・併せて、こうした各種相談窓口の存在を関係機関に周知し、必要に応じて困りを抱える保護者に利用勧奨してもらうなど、プッシュ型の周知に努めることが必要である。

イ 子育てサービス等の充実

- ・精神疾患や精神不安を抱える保護者の支援にあたっては、多様な支援ニーズに対応できるよう、県や市町村において引き続き各種子育て支援サービス(子育て短期支援事業、子育て世帯訪問支援事業、児童家庭支援センターへの指導委託等)の充実を図ることが求められる。

(2) 関係機関間の連携強化

- ・精神疾患や精神不安を抱える保護者の支援においては、関係機関の連携が重要であり、保護者自身の状態やこどもの養育状況を的確に把握し、安定的な養育環境を維持するためのチームアプローチが必要である。そのためには関係機関が正しい知識を持ち、保護者の精神疾患や精神不安の状態によっては、こどもを巻き込んだ自殺や他殺が起こりうるリスクを十分認識することが必要である。
- ・関係機関が連携し、保護者の支援とこどもの安全確保に最大限努力する仕組み作りが求められる。
- ・大分県では医学的専門性を強化するため、令和6年度から児童相談所における嘱託精神科医師の勤務日数を増やすなどして児童相談所が精神科医師等から適宜助言や指導を受けることができる体制を構築しており、児童相談所は引き続き市町村要保護児童対策地域協議会等を通じて関係機関を支援していくことが求められる。
- ・関係機関においては、家族の状況の変化や虐待リスクの兆候を確認した際は、必要に応じて個別ケース検討会議を開催するなどして、関係機関における情報共有と今後の援助方針を明確にすることが必要と考えられる。
- ・令和5年1月に中津市で発生した重大事例等検証報告書の提言内容も踏まえ、引き続き関係機関間の適切な情報共有のあり方を検討するべきである。